

監査措置状況報告書

令和3年8月5日

実施年度	令和3年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	令和3年5月12日～6月18日		
担当部署	建設部 維持課	内線	2322

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要	
<p>(1) 市道未登記路線処理について</p> <p>支所地域における市道未登記路線の処理状況については、平成29年度及び令和2年度の定期監査（上期）の結果でも指摘したところであり、今回も進捗状況を確認した。</p> <p>次表のとおり、令和2年度には支所全体で35筆の登記処理が行われ、年度末における処理率は、平成31年度末から0.7ポイント増加し44.0%となったが、登記処理数が0筆の支所もあり取り組み状況に差が生じている。</p> <p>未登記路線処理は、地権者の未相続や交換希望申出等対応に困難が伴うものではあるが、諸事業の円滑な推進及び継続的な道路利用の確保のため、引き続き解消に向けた取り組みを促進されたい。</p>	<p>市道未登記路線処理は、未登記用地の土地所有者との寄附交渉により、承諾を得られた箇所から順次実施しています。</p> <p>近年は、未登記となった経過を認識していない地権者との交渉や、権利関係（相続、抵当）の複雑化などから、寄附に至るまでに複数年を要する用地も多く、著しい処理率の向上は見込めない状況ではありますが、引き続き、寄附による権原取得について、土地所有者と交渉を進めてまいります。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年8月5日

実施年度	令和3年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	令和3年5月12日～6月18日		
担当部署	会計室	内線	2127

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要	
<p>(2) 公金等の現金の取扱いについて</p> <p>公金等の保管状況を確認したところ、公金等以外の現金を金庫に保管している支所があった。金庫は公金等を安全に管理するために設置されており、公務と関係のない現金を混同して保管することは適当ではない。</p> <p>また、支所における公金等の現金の管理者を係長・担当者としている支所も見受けられたが、現金の保管事務は「高山市会計管理者の権限に属する事務の一部の委任について」により、地域振興課長が出納員として委任されたうえで行っている事務であることを認識した上、公金等の管理を徹底されたい。</p>	<p>支所における公金等の保管については、公務とは関係のない現金を保管しないよう支所に通知し、改善されていることを確認しました。</p> <p>また、現金の保管事務については、「高山市会計管理者の権限に属する事務の一部の委任について(平成18年高山市告示第269号)」に基づき行うよう支所に周知し、公金等の適正な管理の徹底を図りました。</p>	